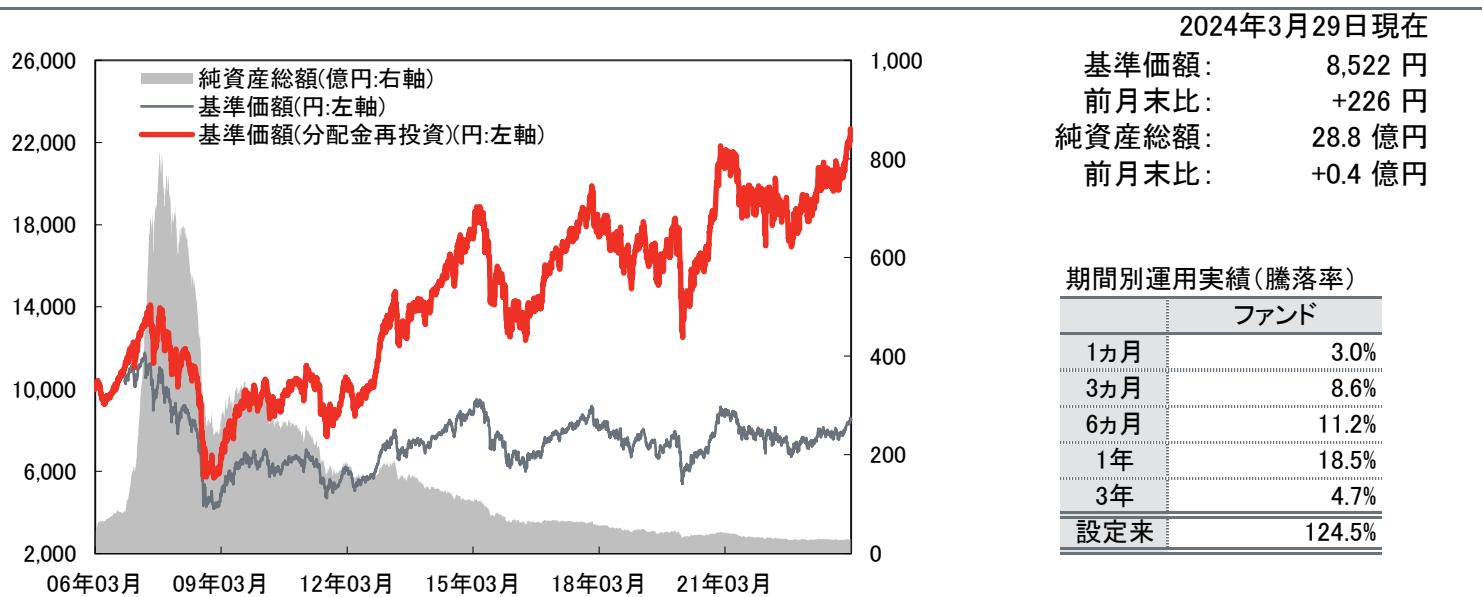


設定日：2006年3月30日

決算日：毎月14日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間：2006年3月30日～2026年3月16日

基準価額・純資産総額の推移／ファンドの運用状況



※基準価額は、信託報酬(後掲の「ファンドの費用」をご参照ください)控除後の数値です。

※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

※ファンドの期間別運用実績は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算した騰落率です。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

分配の推移（1万口当たり、税引前）直近12期分

決算期	第204期 2023/4/14	第205期 2023/5/15	第206期 2023/6/14	第207期 2023/7/14	第208期 2023/8/14	第209期 2023/9/14	第210期 2023/10/16
分配金	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円
決算期	第211期 2023/11/14	第212期 2023/12/14	第213期 2024/1/15	第214期 2024/2/14	第215期 2024/3/14	設定来累計	
分配金	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	7,595 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

基準価額の騰落の要因分析

	月末 基準価額	前月末比	分配金要因	株式要因	為替要因	その他要因
24年3月分	8,522円	226円	-20円	254円	5円	-13円
24年2月分	8,296円	342円	-20円	247円	127円	-12円

※当分析は、一定の条件の下で、イーストスプリング・インベストメンツが簡易的に行った試算に基づくものです。

当ファンドのリスク、手数料等の概要是、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。

また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国プルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

イーストスプリング・アジア・オセアニア 好配当株式オープン(毎月分配型)

追加型投信／海外／株式

月次運用レポート(販売用資料)

作成基準日：2024年3月29日

マザーファンドの運用状況

資産別組入状況

資産の種類	比率
現物株式	92.2%
その他証券	3.6%
現金・その他	4.2%
組入銘柄数	55
平均配当利回り	3.5%

組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
香港	26.7%
台湾	15.7%
韓国	13.8%
オーストラリア	13.7%
インド	12.8%
中国	4.7%
シンガポール	4.7%
インドネシア	3.7%
-	-
-	-

組入上位10業種

業種	比率
銀行	16.4%
半導体・半導体製造装置	14.7%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.6%
電気通信サービス	7.2%
エネルギー	6.9%
メディア・娯楽	6.3%
金融サービス	6.1%
素材	4.0%
公益事業	4.0%
食品・飲料・タバコ	3.4%

組入上位10銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率	配当利回り
TSMC／台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	9.1%	1.6%
サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.2%	1.3%
テンセント・ホールディングス	香港	メディア・娯楽	4.6%	0.8%
BHPグループ	オーストラリア	素材	3.6%	5.3%
リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	2.9%	0.3%
マッコーリー・グループ	オーストラリア	金融サービス	2.9%	3.5%
ナショナル・オーストラリア銀行	オーストラリア	銀行	2.8%	4.8%
中国建設銀行	香港	銀行	2.8%	8.9%
SKハイニックス	韓国	半導体・半導体製造装置	2.5%	0.5%
ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	シンガポール	銀行	2.4%	5.5%

※比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※「資産別組入状況」のその他証券には、REIT等が含まれます。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

なお、GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

※国・地域は、当該銘柄が上場されている主要な金融商品取引所の所在国・地域を記載しています。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※配当利回りは、過去12ヶ月間の実績配当金(税引前)および月末株価をもとに、一部、マザーファンドの運用を担当するイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドの判断に基づき計算しています。

※平均配当利回りは、マザーファンドで投資した個別銘柄の配当利回りを加重平均して計算したものです。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

運用コメント

【市場概況】

3月、アジア・オセアニア地域の代表的な株価指数であるMSCI ACアジア・パシフィック指数(除く日本)は、前月末比+2.6%となりました。台湾や韓国の半導体関連銘柄の上昇が主な要因となりました。中国は政府による株価対策期待の一方で、米国による対中規制の動きが嫌気されるなど好材料と悪材料が入り交じり上値の重い展開となりました。

アジア・オセアニア地域のセクター別では、情報技術やコミュニケーション・サービスなどが上昇し、ヘルスケアや公益事業は下落しました。このような環境下、アジア・オセアニア主要市場(現地通貨ベース)では、半導体関連株が好調となった台湾や韓国が上昇した一方で、中国でも事業を展開する保険会社株の下げが目立った香港は下落しました。

アジア・オセアニア地域の為替市場では、多くの通貨が対米ドル、対円で下落しました。一方、金や原油、銅などコモディティ価格の上昇を背景にオーストラリアドルは対米ドル、対円で上昇しました。

【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。

当月は、保有する銘柄の株価上昇が主なプラス要因となりました。市場別では、台湾や韓国の組入れがプラス要因となった一方で、香港の組入れはマイナス要因となりました。個別銘柄では、台湾や韓国の半導体関連株の保有がプラス要因となった一方で、香港の保険株やインドネシアの通信株などの保有はマイナス要因となりました。

主な投資行動としては、株価の変動による割安度の変化などを考慮して、台湾のコネクタ・ケーブルメーカー株を新規に買い付け、中国の建設機械メーカー株などを一部売却しました。

【今後の見通し】

欧米先進国の利上げサイクルは終わりに近づきつつあり、2024年の世界経済成長は緩やかな減速が予想されています。このような環境下では、企業の配当利回り、特に継続的な配当支払いを支えるキャッシュフロー(事業収益)に着目することが重要です。また当ファンドのように配当に着目したポートフォリオは景気減速に対してリスク・リターン特性の安定をもたらすと考えています。アジア・オセアニア地域にはこの条件を満たし健全な財務体質を持つ企業が多く存在していますが、欧米企業に比べてバリュエーションが相対的に割安な水準にあることを、市場は十分に評価できていないと思われます。アジア地域のインフレはピークアウトしつつあることから、多くの国で実施してきた利上げは終了に近いと見ています。その結果インドやインドネシアなどの堅調な内需にけん引され、アジア経済は力強さを取り戻すと考えています。中国については、今後の景気刺激策の内容によっては一時的に経済活動が回復する可能性もありますが、先行き不透明感が払拭されていないことから慎重な見方を継続します。

当ファンドはリスクの分散を図りながら、相対的に高い経済成長が期待されるアジア・オセアニア地域の株式へ投資を行います。今後とも、個別銘柄の将来のキャッシュフローと配当の持続可能性に注目したリサーチを基に、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行う方針です。企業のファンダメンタルズと乖離して株価が変動する局面を投資機会と捉えます。なお、当ファンドでは将来のキャッシュフローに基づく企業の本源的価値に対して、足元の株価が割安な水準にあると判断した低配当利回り銘柄を組入れることがあります。

株式市場がマクロ経済や政治イベントなどの短期的なニュースに過剰に反応するような局面でも、長期的な視野をもってファンダメンタルズとバリュエーションを大局的に見極めるという姿勢が重要であると考えています。アジア・オセアニア経済については引き続き相対的に高い成長を維持できるものと思われます。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

※運用コメントは、マザーファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメントが作成したものです。

※運用コメント中のMSCI指数の騰落率は米ドルベースでの表示です。MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご参考

MSCI各国指数の騰落率（米ドルベース）

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年
オーストラリア	3.0%	0.8%	16.2%	12.7%	16.4%
香港	-6.5%	-11.7%	-8.6%	-22.9%	-35.7%
ニュージーランド	-0.5%	-3.7%	10.5%	-5.1%	-17.2%
シンガポール	3.8%	0.1%	4.6%	-1.5%	-8.8%
インド	0.8%	6.1%	18.8%	37.3%	43.4%
インドネシア	1.1%	2.6%	4.7%	4.4%	28.6%
韓国	5.3%	1.8%	17.5%	14.7%	-19.2%
マレーシア	1.0%	3.0%	7.7%	3.1%	-6.7%
フィリピン	-0.1%	6.4%	13.3%	8.1%	3.4%
台湾	7.9%	12.5%	32.2%	28.7%	19.7%
タイ	-0.9%	-8.1%	-4.5%	-16.2%	-17.8%
中国	0.9%	-2.2%	-6.3%	-16.9%	-46.4%

※各国指数の騰落率は、Bloomberg L.P.のデータをもとに計算しています。

※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指數に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指數の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

為替レートの騰落率（対円）

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年
オーストラリアドル	1.1%	2.2%	1.8%	10.5%	17.0%
香港ドル	0.8%	6.6%	1.6%	13.8%	35.8%
ニュージーランドドル	-0.9%	1.1%	0.4%	8.3%	16.8%
シンガポールドル	0.5%	4.5%	2.4%	11.9%	36.3%
インドルピー	0.2%	6.5%	1.0%	11.8%	19.8%
インドネシアルピア	-0.1%	3.8%	-1.0%	7.3%	25.6%
韓国ウォン	-0.4%	2.5%	1.6%	9.6%	14.6%
マレーシアリンギット	1.2%	3.8%	0.9%	6.0%	20.0%
フィリピンペソ	0.9%	5.2%	2.2%	9.8%	18.1%
台湾ドル	-0.4%	2.1%	2.3%	8.2%	21.8%
タイバーツ	-0.4%	0.8%	1.6%	6.7%	17.6%
中国元	0.5%	5.0%	2.7%	8.1%	24.1%
米ドル	0.8%	6.8%	1.5%	13.5%	36.7%

※為替レートの騰落率は、Bloomberg L.P.のデータをもとに計算しています。

※基準価額への影響を考慮し、為替レートが円高に振れた場合はマイナス、円安に振れた場合はプラスと表示しています。

ファンドの特色

1 日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式を実質的な主要投資対象とします。

▶ 主として、日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式に実質的に投資を行い、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。

<主要投資対象国・地域>

オーストラリア、ニュージーランド、香港、台湾、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、インド、インドネシア、フィリピン、中国(2023年9月末現在。主要投資対象国・地域は今後変更される場合があります。また、実際の投資にあたっては、上記の国・地域のすべてに投資するとは限りません。)

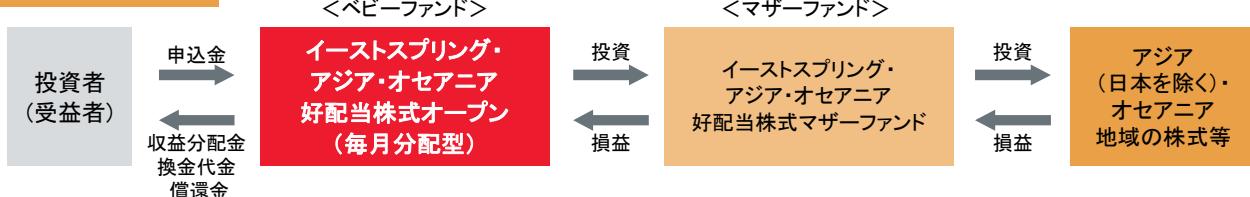
▶ 定量分析によるスクリーニングと企業訪問による定性分析に加えて、配当利回りに着目した銘柄選択を行います。

▶ 国別および業種別のスペシャリストが異なる観点から分析をすることで、市場心理の極端な動きに対応し、付加価値を高めることを目指します。

2 マザーファンドの運用は、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが行います。

▶ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。ただし、国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

ファンドの仕組み



- ・ 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」への投資を通じて、主として日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式に投資します。
- ・ 「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

3 原則として、為替ヘッジを行いません。

▶ 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

4 毎月14日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配を行います。

▶ 原則として、毎決算時に、主に配当等収益から安定的に分配を行うことを目指します。

▶ 3月、6月、9月、12月の決算時には、配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して分配を行います。

▶ 分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する

英国の金融サービスグループの一員です。

▶ イーストスプリング・インベストメンツ
株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。

▶ イーストスプリング・インベストメンツ
株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。

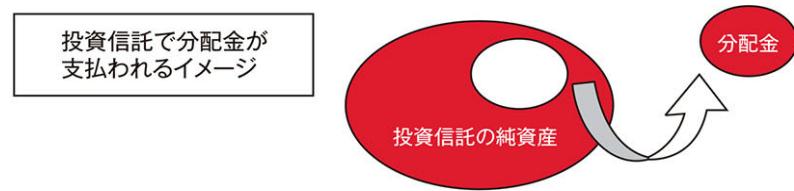
▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2023年9月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

<充実したアジアのネットワーク>



〔収益分配金に関する留意事項〕

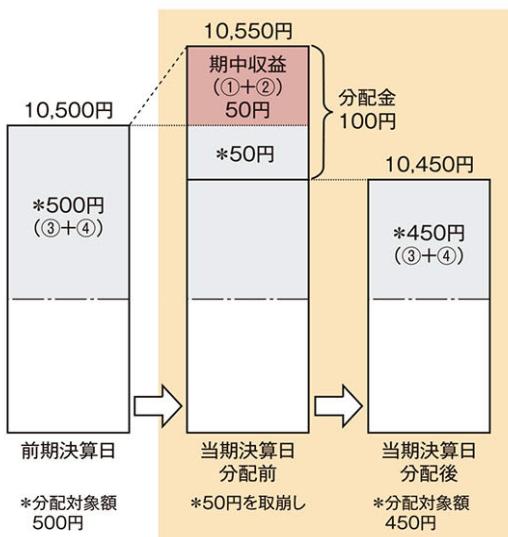
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



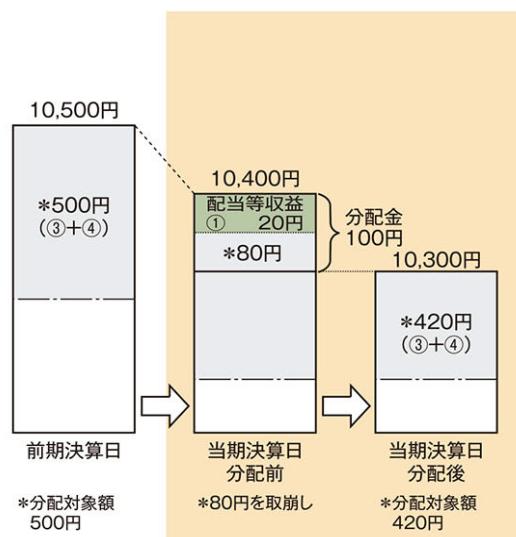
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注)分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

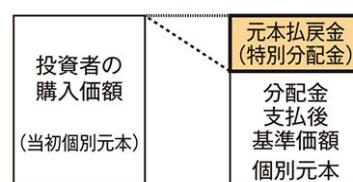
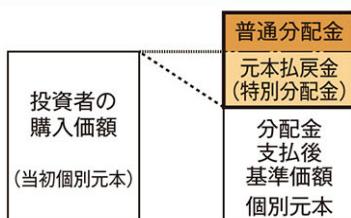
①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益・評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金:個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の変化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあります。基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入出の動向が、基準価額の変動要因となることがあります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①香港の金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②オーストラリアの金融商品取引所の休場日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	2006年3月30日から2026年3月16日まで
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行なうことがあります。 ①受益権の総口数が10億口を下回ることになった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回(3月および9月)の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当ファンドは2024年1月1日以降はNISAの適用対象ではありません。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.85%(税抜3.5%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年率1.76%(税抜1.60%)
	計算期間を通して毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。
	<運用管理費用(信託報酬)の配分>
	委託会社 年率0.913%(税抜0.83%)
	販売会社 年率0.770%(税抜0.70%)
その他の費用・手数料	受託会社 年率0.077%(税抜0.07%)
	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは3月および9月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。
「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース)	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
株式会社証券ジャパン(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第170号	○			
とうほう証券株式会社	○		東北財務局長(金商)第36号	○			
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			○
日産証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
播磨証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
フィデリティ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第152号	○	○		
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	
リテラ・クレア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行			近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)			関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)			関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社熊本銀行			九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行			福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社中国銀行(新規販売停止)			中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社東邦銀行			東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社福岡銀行(インターネット専用)			福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先:

イーストスプリング・インベストメント株式会社

TEL.03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメント株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したもので、数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。